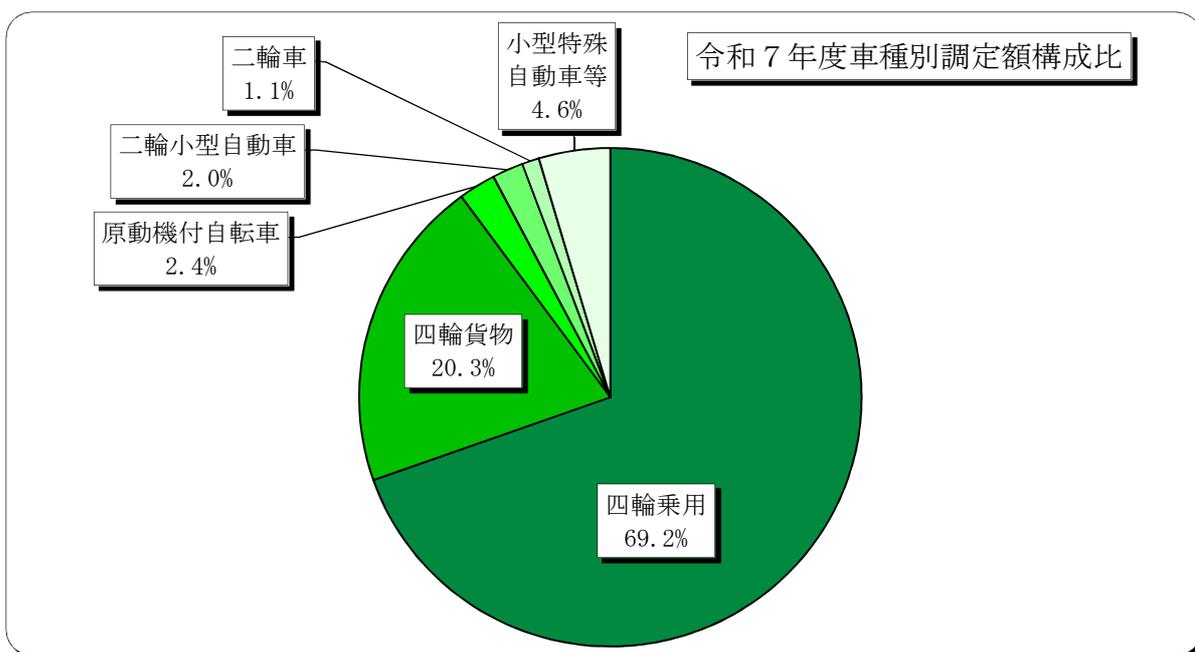


# VI 諸 税

## 1 軽自動車税（種別割）課税の台数及び調定額の推移

車 種		年 度		5		6		7	
		区 分		台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)
原動機付 自 転 車	総排気量50cc以下		1,748	3,496	1,674	3,348	1,598	3,196	
	特定小型原付		0	0	4	8	12	24	
	〃 50cc超～90cc以下		216	432	214	428	211	422	
	〃 90cc超～125cc以下		410	984	426	1022	435	1044	
	ミニカー		74	274	72	266	72	266	
	小 計		2,448	5,186	2,390	5,072	2,328	4,952	
軽自動車 及 び 小型特殊 自 動 車	一 般	二 輪 車	635	2,286	646	2,326	653	2,351	
		三 輪 車	1	5	1	5	1	5	
		四 輪 乗 用	13,575	138,669	13,585	141,140	13,637	144,610	
		四 輪 貨 物	8,036	41,147	8,039	41,672	8,065	42,174	
	小 型 特 殊	農 耕 用	2,377	5,705	2,391	5,738	2,412	5,789	
		特 殊 作 業 用	573	3,381	609	3,593	630	3,717	
		専ら雪上を走行するもの	1	4	1	4	1	4	
	小 計		25,198	191,197	25,272	194,478	25,399	198,650	
二 輪 の 小 型 自 動 車			687	4,122	699	4,194	695	4,170	
合 計			28,333	200,505	28,361	203,744	28,422	207,772	

課税状況調より（各年度7月1日現在）



## 2 市たばこ税の推移

区分 \ 年度	3	4	5	6
売渡本数 (本)	48,570,168	49,342,880	49,331,989	48,555,373
調定額 (円)	306,635,201	323,294,550	323,223,191	318,134,802

- ・平成22年10月1日改正 紙巻たばこ等 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本
- ・平成25年4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本
- ・平成28年4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,925円/1,000本
- ・平成29年4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 3,355円/1,000本
- ・平成30年4月1日改正 紙巻たばこ等 5,692円/1,000本 旧3級品 4,000円/1,000本
- ・令和元年10月1日改正 紙巻たばこ等 5,692円/1,000本 旧3級品 5,692円/1,000本
- ・令和2年10月1日改正 紙巻たばこ等 6,122円/1,000本 旧3級品 6,122円/1,000本
- ・令和3年10月1日改正 紙巻たばこ等 6,552円/1,000本 旧3級品 6,552円/1,000本



## 3 入湯税の推移

区分 \ 年度	3	4	5	6	
調定額 (円)	5,708,940	7,112,820	10,036,930	11,126,690	
入湯者数 (人)	147,747	184,912	208,985	205,373	
内訳	課税者数 (人)	140,408	175,659	199,138	196,385
	課税免除者数 (人)	7,339	9,253	9,847	8,988

- ・平成26年4月1日改正 日帰り入湯客 : 100円/1人・回 → 50円/1人・回
- ・令和元年10月1日改正 日帰り入湯客 : 50円/1人・回 → 40円/1人・回

